ケアハイツいたみ入所においての留意点

【食　　事】
入所中は当施設の管理栄養士が利用者様の栄養管理させていただいております。
食物の持込は食中毒の危険がありますので御遠慮下さい。

【リハビリ】
入所中は専門職がついてのリハビリをさせていただきますが、基本は入所生活の場においての生活リハビリが主体となります。
※ 専門職によるリハビリは入所日より３ヵ月間は３回／週　させていただきます。
（入所日より３ヵ月間を経過すると必要に応じたリハビリの提供となります）
※ 介護老人保健施設から申し込みされる方のリハビリは２回／週の提供になりますのでご理解ください。

【受　　診】
入所中は当施設の常駐医が体調管理をさせていただきます。よって常駐医の判断がない限りは他医療機関の受診が出来ません。なお、入所中は定期受診、定期健診が出来ませんので御理解下さい。（薬をもらいに行く事もご遠慮していただいております）

【転倒リスク】
介護老人保健施設の生活において、転倒の恐れは必ずあります。御理解下さい。
事故、急変時において救急搬送の際は原則ご家族様の付き添いが必要になります。（入院等の手続きが必要になる事がある為）ご協力ください。

社会福祉法人　伊丹市社会福祉事業団
介護老人保健施設 ケアハイツいたみ

利用申込方法のご案内

１．お問い合わせ
ご不明な点などございましたらまずはお電話にてお問い合わせ下さい。

２．必要書類の提出
① 利用申込書・・・・・・・ご家族の方がご記入下さい。
② 日常生活情報書
病院に入院中の方・・・病院の相談員・職員に記入をご依頼下さい。
施設に入所中の方・・・施設の相談員・職員に記入をご依頼下さい。
ご自宅で生活中の方・・担当のケアマネジャーに記入をご依頼下さい。
③ 診療情報提供書（作成にするにあたり、依頼先で費用がかかりますのでご注意ください）
病院に入院中の方・・・病院の相談員･看護師にご相談の上、記入をご依頼下さい。
施設に入所中の方・・・施設の相談員･看護師にご相談の上、記入をご依頼下さい。
ご自宅で生活中の方・・主治医の診察を受けて頂き、作成をご依頼下さい。
④ 介護保険者証のコピー

３．書類審査
ご提出頂いた書類をもとに利用可能かどうかの審査を行います。

４．面接
面接日程の調整をさせて頂きます。面接は当施設またわ、訪問にて行いますので、利用を希望されるご本人とご家族の方と日程の相談をさせていただきます。

５．判定会議
ご提出頂いた書類・面接内容をもとに入所可能かどうかの判定会議を行います。

６．判定結果のご連絡、ご利用日時の調整
判定結果についてご連絡させて頂きます。利用可能となりましてもベッドの空き状況により、お待ち頂く場合もあります。

７．ご利用案内
利用契約についてご説明いたします。
※ 体調不良や病状に変化があった場合、他の施設などへの入所となった場合に　は必ずご連絡をお願いいたします。
※ ご不明な点などありましたら、相談員 阪本・日高までお問い合わせ下さい。
072（773）2286（代）

介護老人保健施設　ケアハイツいたみ